

会 議 録		令和 6 年 2 月 18 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府川端警察署協議会（令和 5 年度第 4 回）		
開催日	令和 6 年 2 月 16 日（金曜日）		
時 間	午後 2 時 55 分から午後 4 時 50 分までの間（115 分）		
場 所	京都府川端警察署 講堂		
出席者	今村会長、今江副会長、太田委員、二之部委員、古川委員 （欠席 船木委員、金丸委員） 計 5 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 令和 5 年中の管内情勢（犯罪、交通事故発生状況等）について 2 安全安心の構築に向けた警察との連携について 3 ミニ広報紙による情報伝達について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 警察署協議会会長会議の報告～会長 4 前回の警察署協議会での要望に対する取組状況～地域課長 【警察】 前回の協議会で、旧郵便局の建物敷地内に長期間放置された自転車についての要望があり、その日のうちに交番員を派遣し実態調査した。 現場確認の結果、委員御指摘どおり、自転車が数台放置されており、いずれも盗難車両ではなかった。 私有地内での放置自転車なので、土地建物の管理者に現状説明し対処を求めたところ、管理者は放置自転車の対処方法を知らないとのことだったので、自転車の移動を求め、かつ移動されない場合には一定期間後には自転車を処分する旨の張り紙をするなど、弁護士等法律の専門家に相談して対応するよう依頼したところ、管理者により昨年末に張り紙がなされ、本年 1 月下旬には完全に撤去された。 自転車等の無秩序な放置は、まちの景観を損なうだけでなく、防犯上の悪影響もあるので、積極的に通報していただきたい。 【委員】 使用されていない建物敷地内での駐輪であり、近隣住民からも不安		

視する声が聞こえていたが、どこに申し出るべきか分からなかった。
迅速的確に対処していただき感謝を申し上げる。

5 協議

(1) 諮問事項説明

令和5年中の管内情勢（犯罪、交通事故発生状況等）について

～生活安全課長、交通課長

【委員】高齢者との会話の中で、怪しい電話がかかってきたとの話をよく聞くが、予兆電話の見破り方というものはあるのか。

【警察】特殊詐欺の予兆は電話のほか、はがきやメール、パソコン画面での通知等、様々な形態があり、その手口も千差万別である。予兆電話については、怪しいと感じた方の通報があった分のみ警察で認知しているので、我々が把握している内容や件数は氷山の一角であると思う。

少しでも怪しいと感じた電話やメールに対しては、情報提供の意味合いからも積極的に通報していただきたい。

(2) 諮問事項説明

安全安心の構築に向けた警察との連携について

【委員】私は高校教員とお寺の住職をしている。その属性から、

ア 高校の課外活動で観光地の道路案内等で警察と連携できないか。

イ お寺の行事「暁天講座」で防犯講話ができないか。

ということを提言したい。

アについては、私の勤務する高校は左京区内にあり、課外での奉仕活動として、特に左京区の観光地を訪れる外国人観光客に対し、英語等で各種案内をできないかということを考えている。これで警察と連携ができれば、密度の濃い地域貢献になり、高校生も良い体験ができると思う。

イについては、会長会議での木津署の事例紹介を踏まえての意見である。郡部のお寺は一村一ヶ寺の概念があり、村の住民の多くがそのお寺の檀信徒であるから、彼岸やお盆のお参り時に住職からの説教として防犯講話を盛り込むことも可能であるが、市内のお寺では、檀信徒が必ずしもお寺の周辺地域に居住しているとは限らず、住職がその地域に特化した講話をするというのは難しい。その代わりに、自坊の周辺のお寺では、夏の時期に檀信徒や近所の住民を対象に朝のお勤め会「暁天講座」を行っており、以前はお勤めの後に地区の有識者や関係者を招き、各種講話会を実施していた。時期や規模はお寺によって異なり、朝に限らず夕方に「夕涼み講座」として開催するところもある。ここに川端警察署が加わり、地域に根差した防犯や交通安全の講話を実施すれば効果的だと思う。

会 議
内 容

会 議
内 容

【警察】当署では、観光地直近での交番が複数あるが、急増する観光客による、歴史的価値を有する建造物への不適切な行動や自転車マナーに起因するトラブルも発生している。

交番では、この種のトラブルを防止するため、イラストを活用した啓発ポスター等を作成しているが、今一つ伝わっていないようにも感じる。

よりよいイラスト作成に向け、今後は高校生との連携を模索していきたい。

【委員】昨年末に交番主催のステーション活動に招かれ、消防分団員として夜回りに参加したが、当日は警察官の数が少なく、自分が担当する地区の夜回りは消防分団員のみで実施した。消防分団では、防火とともに防犯も目的として夜回りを実施しており、すれ違う人には必ず声掛けを実施している。

分団員は約20人、毎月2回、夜7時から、受け持ち学区内を綿密に巡回している。消防団としての活動であるが、防犯活動として、警察側も積極的に関与してほしい。

【警察】住民の方との共同パトロールは、交番での府民協働防犯ステーション活動の真髄でもある。実施日時を御教示いただければ、積極的に当署員を派遣するようにしたい。

【委員】二輪車店を経営し、自転車の販売や修理に携わる立場として、自転車盗難被害は破壊しやすい安価な鍵の流通に、自転車事故はブレーキが十分に機能しない整備不良に、それぞれ起因すると思う。

この現状は自転車販売店の組合でも認識しており、自転車の整備に保険を付帯した「TSマーク」の普及活動を行っている。過去には京都市内で、組合の主催にて「TSマーク」加入費用を値下げしての点検整備会を実施し、管轄警察署も参加して安全教室を行ったことがあった。

先ほど、川端警察署管内での犯罪や交通事故は、管内所在の大学に起因するものが多いとの説明を受けた。大学生を対象に、組合と川端警察署が連携して自転車の鍵やブレーキ等の点検整備会を計画するなど、今までとは視点を変えた面からのアプローチを進めてがいかがか。

【警察】プロの視点からの御意見は大変参考になる。盗難防止や交通安全については、ハード面の整備について言及するとともに、点検整備会の開催に向け、長期的視野で検討に入りたい。

【委員】中学生の孫が、学校でもらったと薬物乱用防止のチラシを持って帰ってきた。孫に感想を聞いたが、反応は薄かった。

また、自宅近所に高校があるが、生徒のヘルメット着用率は極めて

会 議
内 容

低調である。

啓発チラシは配布したきりになってしまい、あまり印象に残らない。注意啓発をより効果的に浸透させるためにも、一歩踏み込んだ方法を模索すべきだ。

原付バイクのヘルメット着用も当初は努力義務であり、なかなか普及しなかったが、交通違反の対象となった後で一気に普及した。自転車ヘルメットも原付バイクヘルメットと同じような方法はできないか。

【警察】自転車ヘルメットの現状は、努力義務化から間もなく1年となり、少しずつではあるが着用率も増加している。しかしながら、まだまだ着用されていない方の方が多いの現状である。

ヘルメット着用は義務だからということを進めたいのではなく、万が一の時に自分の身を守ってくれるものという視点で、これからの年度替わりの時期は中学生以上に対する啓発を進めたい。

自転車は子供も利用する乗り物であり、若干時間を要することになるが、原付バイクのヘルメットと同じような罰則付きの義務化へは議論が必要と思われる。

着用が当たり前という風潮になれば、世代に関わらず着用率は増えることから、広報啓発活動を断続的にを行い、ヘルメットの着用を浸透させていきたい。

また、先ほど他の委員から高校との連携についての意見が出たが、地元放送局では「自転車CMコンテスト」と題し、中学生はラジオ、高校生以上は動画にて自転車の安全利用にかかる作品（CM）作成を呼び掛けている。この種の作品を作るには、現状を勉強しなければならず、若い世代の意識高揚に非常に効果的である。

現在、応募する学校はごく一部に限られていることから、管内の中学校・高校と連携し、コンテストへの参加についても模索していきたい。

【委員】昨年実施した、女性ボランティアらのパフォーマンスによる特殊詐欺の防止啓発教室は非常に好評であった。同世代の者の実演により、より身近なことと感じられると思うので、今後も実施したい。

【警察】犯罪被害防止の啓発活動を行うには、いつどこで、どのような受講者層による会合が開かれるのかの情報を事前にいただきたい。実施日時は夜間休日でも構わないので、積極的な要望をお願いします。

学校での薬物乱用防止や非行防止については、警察署に配置されているスクールサポーターが各学校に出向き、生徒と対面しての啓発を実施している。学校の授業時間の枠内で啓発活動を計画するため、授

業カリキュラムの関係上、あまり多くの回数は実施できていないが、各学校とも年1回は要請があるので、その都度実施している。

それ以外では、少年補導委員会と連携して啓発チラシを作成し、少年補導委員や学校に配布の上で、啓発活動の協力を依頼している。

【委員】地元小学校では、3年生の女子生徒の比率が高い。小学校3年生ぐらいでは、習い事に行く時には保護者が付き添うが、あと数年もすれば、その世代の子供が塾や習い事で宵の口一人で出歩くようになる。

行政を通じて街灯や防犯カメラの整備も進めているが、警察官の警戒に勝るものはないと思う。

子供にとって、制服姿の警察官は頼りがいのあるヒーローであり、子供への安心感を付与するためにも、細街路への積極的な警戒をお願いしたい。

【警察】地域の特色として承知するとともに、薄暮時での犯罪被害防止・交通事故防止の観点から、管轄交番員やパトカーでの警戒警ら強化したい。

(3) 諮問事項説明

ミニ広報紙による情報伝達について～地域課長

【警察】警察では各交番で月に1回、ミニ広報紙を作成して地域に頒布しているが、その情報が各戸に確実に伝達されているか。

各町内には回覧板があると思うが、回覧板の具体的な運用方法については、警察は聞知していない。情報発信をよりタイムリーにするため、月1回のミニ広報紙のほかに、事件事故の発生に即した臨時情報も提供したいと考えるが、実際のところはどうか。

【委員】回覧板は各町内で適切に運用されており、交番のミニ広報紙は確実に回ってきている。ただし、他の行政情報と一緒に回ってくるので、より関心を持てるような書き方が求められる。

文字数の多い文書は読む気も起きないし、白黒の文書はインパクトに欠けるということを認識して、伝わりやすい情報を作成してほしい。

回覧板のほか、町内の掲示板や各種団体のメーリングリストもあるので、情報に応じて積極的に活用してほしい。

(4) その他

【委員】旧新洞小学校周辺には道幅の狭い一方通行の道路が多く存在する。

近隣には比較的若い世帯も多く、朝夕には多くの小学生が通学路として利用しているが、通学時間中にスピードを出して通過する車両もあるので、子供の安全安心確保のためにスピード違反取締りをお願いできないか。

また、孫橋通新麩屋町交差点は一時停止交差点であるが、一時停止

会 議
内 容

会議 内容	<p>しない車両も散見される。以前はこの場所で警察官が交通取締りをしており、皆が一時停止していたが、最近では警察官の姿を見ることもなく、通行車両にも緊張感がないように見える。</p> <p>ここは三条通の裏道として多くの車両が通過するので、交通事故防止の観点からも交通違反取締りを再開してほしい。</p> <p>【警察】 京都府警察では、可搬式オービスを導入し、細街路でのスピード違反取締りを機動的に実施している。当該路線についても、現状を把握し、必要性を踏まえ、取締りの可否を判断したい。</p> <p>孫橋通新麩屋町交差点は委員御指摘のとおり、三条通の裏道となっており、多くの車両が通過する細街路でもあるので、事故防止の観点からも取締り実施場所として前向きに検討したい。</p> <p>6 事務連絡</p> <p>令和6年度第1回の警察署協議会は6月中の開催予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

第4回京都府川端警察署協議会の開催状況

